新・環境首都とくしま憲章(仮称)策定委員会 議事概要

- 1 日 時
 - 平成26年6月16日(月) 午後3時30分から午後5時まで
- 2 場 所

県庁4階 401会議室

3 出席者

【委員】委員9名中8名出席

近藤光男委員長,津川なち子副委員長,谷口順一委員,唐渡義伯委員,青木正繁委員,渡辺雅子委員,松田和代委員,日名厚太郎委員

【事務局】

割石環境首都課長, 住田課長補佐, 山川主任主事

- 4 会議次第
 - (1)開会
 - (2)あいさつ
 - (3)議題
 - i)第2次徳島県環境基本計画について
 - ii)現憲章について
 - iii)新憲章について
 - iv) その他
 - (4)閉会
- 5 議事概要

策定委員会委員から出た意見等は次のとおりであった。

- ・第2次環境基本計画での新しい分野の中で、県民が直接活動できる分野と、環境モニタリング体制の整備や関西広域連合との連携など、県が主体となって取り組む分野があるが、憲章には県民が直接活動できる分野を重点的に盛り込むのか。
- ・憲章策定に当たって一番重要なのは、行政向けではなく、県民全体に向けたものであるということを共通認識として持って議論するのがよい。
- 中学生が読んですぐ理解できるような分かりやすい内容が良いのでは。
- ・家族で環境問題について話し合う場づくりに貢献できるのでキッズバージョンを作成するのは良いのではないか。
- 新憲章が、小学校での環境学習の教材として活用できれば良いのでは。
- 現憲章の項目の中では抽象的な取組内容もあるので、新憲章では盛り込む内容(具

体的に取り組める行動指針のみを掲載するのか、具体性はないが環境の未来像を共有 するため、普及啓発に向けた項目を掲げるのか)を先に決めるべき。

- ・ 具体性を持って取り組める項目があれば、身近な問題として感じてもらえ、啓発が進むのでは。
- ・項目が多すぎると複雑になるので、憲章としての大きな目標を掲げながら、その達成に向けた取組みについて、意見が出てきた段階で整理をしながら、実践的にやっていけるものを残していくのがよい。
- ・低炭素社会,循環型社会,生物多様性,大気・水質など,いろいろな分野があるが, 言い方を変えて分かりやすくする必要がある。また,分野を見直すのであれば,どの 分野を重点的に取り組めばより効果があるのか,重点的に取り組んで欲しい項目等を 決めるべきか。